

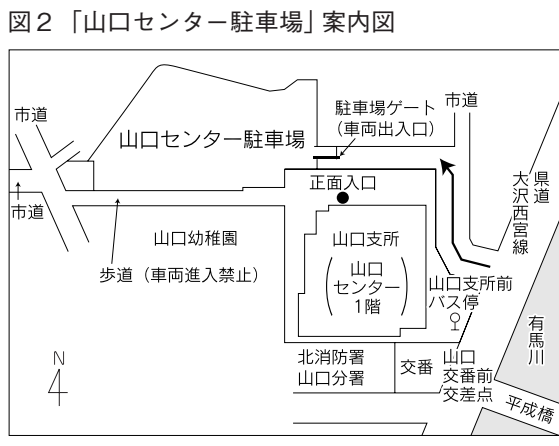
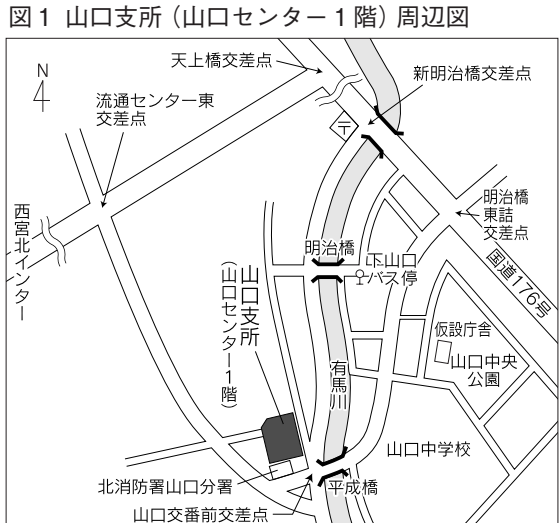
3/9 山口センター1階で 支所が業務開始

新しい駐車場もオープン

山口支所は、山口センターの開館に先がけて、3月9日から同センター1階(山口町下山口4丁目1-8)へ移ります。1階参照。来所の際は、北側正面玄関からお入りください。なお、車でお越しの場合は、山口交番前交差点(県道大沢西宮線)側から進入し、「山口センター駐車場」(下記参照)をご利用ください。西側(山口幼稚園側)の道は歩行者専用のため、車は進入できません。

3月6日までは山口中央公園内の仮設庁舎で業務を行いますので、ご協力をお願いします。

問合せは山口支所(078・904・0365)へ。



※山口センターは4月1日開館予定。詳細は本紙3月25日号でお知らせします

山口センター駐車場

3月9日から営業

「山口センター」駐車場(山口町下山口4丁目1-8)が3月9日にオープンします。図2参照。問合せは西宮市都市整備公社駐車場事業課(0798・328854)へ。

【営業日時】年末年始を除く午前8時15分～午後10時半(入庫は9時半)

【利用料】入庫後1時間は無料。以後30分ごとに100円

3月市議会始まる！ 請願・陳情は3月5日までに

3月定例会市議会が2月23日に開会、3月25日までの日程で開かれています。主な日程は、新年度の行政方針に対する各会派の代表質問が3月3・4日、一般質問が5・6・9・10日、常任委員会が12・13日、予算特別委員会分科会が16日から19日まで、本会議での採決が24日の予定です。本会議、委員会は傍聴できます(委員会には許可が必要)。

また、皆さんの声は請願・陳情として提出できます(期限は3月5日午後5時まで)。問合せは議会事務局(0798・35・3379)へ。

◆さくらFM(78.7MHz)で市議会を生中継 本会議での代表・一般質問等を放送。問合せは同FM(0798・37・5512)へ

市のホームページ

バナー広告を募集

1カ月単位で掲載できます

市は、市のホームページ(アドレスはページ下参照)にバナー広告を掲載する事業者を募集しています。トップページアクセス数は1カ月あたり約15万ビューです。広告サイズ・月額掲載料などは下表のとおり。

【掲載期間】平成21年4月～22年3月の間に1カ月単位で(複数月にわたる掲載可)

掲載ページ	広告サイズ(容量)	月額掲載料(税込み)	募集予定数
トップページ	横80ピクセル×縦50ピクセル(3KB以内)	2万6250円	8
その他	横170ピクセル×縦50ピクセル(6KB以内)	3万5700円	8
	横80ピクセル×縦50ピクセル(3KB以内)	1万5750円	2
	横170ピクセル×縦50ピクセル(6KB以内)	2万1000円	3

【申込先】読売連合広告社(078・391・2906)

「次世代育成支援行動計画」、 「地域福祉計画」の策定に向け

委員を公募します

市は、「西宮市次世代育成支援行動計画」、「西宮市地域福祉計画」の策定に向け、各計画の策定委員会委員を公募します。

市は、「西宮市次世代育成支援行動計画」、「西宮市地域福祉計画」の策定に向け、各計画の策定委員会委員を公募します。

【対象】平成21年4月1日現在20歳以上の市内在住者(本市の他の審議会等の委員・職員・市議会議員を除く) ※募集期間内に他の委員への応募は不可

【募集人数】各3人

策定委員会名	作文テーマ	担当グループ(応募先)
西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会	少子化対策とこれからの子育てについて	子育て企画・育成グループ(0798・35・3749) ☒vo_kosodate_k@nishi.or.jp
西宮市地域福祉計画策定委員会	地域での支え合いについて	健康福祉計画グループ(0798・35・3289) ☒vo_kenko@nishi.or.jp

所得税の確定申告

受付は 3月16日まで

西宮税務署は、平成20年分所得の確定申告と納税を3月16日まで受け付けています。下表の確定申告会場でも申告書を提出できますので、ご利用ください。各会場とも大変な混雑が見込まれ、入場制限する場合がありますので、郵送での提出にご協力をお願いします。

なお、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書作成コーナー」で必要事項を入力し印刷したもので必要事項を入力し印刷したものを申告書として提出することができます。

問合せは西宮税務署(0798・34・3930)へ。

＜税務署以外の確定申告会場＞

会場	開設期間(土・日曜、祝日を除く)
アピア会場(阪急逆瀬川駅前「アピア1」5階)	3月6日までの午前9時半～午後4時(正午～午後1時を除く) ※3月2日以降は申告書の受付のみで相談は行いません
西宮商工会館会場(櫛塚町2-20)	3月16日までの午前9時～午後4時 ※対象は給与所得者、公的年金等の受給者(「住宅借入金等特別控除」を受ける人は、税務署で申告を)

※会場へは電車・バスなどでお越しください

5人の皆さんに贈呈

西宮市民の警察官賞

市は毎年、市内の警察署に勤務し、安全で住みよいまちづくりに活躍している警察官に「西宮市民の警察官」賞を贈っています。

31回目となる今年は、2月24日に次の5人の皆さんへ、山田市長、喜田市議会副議長から表彰額と記念品を贈呈しました。

問合せは秘書・国際課(0798・35・3432)へ。

※宮崎和孔さん(西宮警察署) 強行盗犯捜査員として、日夜労苦を惜しまず事件捜査に従事し、常習窃盗犯や連続発生した性犯罪を捜査するなど、安全で安心なまちづくりに大きく貢献

※浦正人さん(西宮警察署) 交番での犯罪の予防・検挙、交通事故の抑止、少年非行防止活動などあらゆる警察業務に迅速で的確な対応を行い、平穩な市民生活を確保し、安全で安心なまちづくりに大きく貢献

※秋山康幸さん(甲子園警察署) 地域課係員として、市民にとって最も身近な地域警察部門において、常に意欲かつ熱意を持って職務にあたり、市民の安全・安心の確保に大きく貢献

※上原弘奨さん(甲子園警察署) 警務係係員として、市民からの苦情などに対する親身な対応や被害者支援を積極的に推進するなど、常に意欲と熱意を持って職務にあたり、市民の安全確保に大きく貢献

健康被害の報告等が必要に

食品等事業者の皆さんへ

市は、厚生労働省が示す「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針(ガイドライン)」の改正に伴い、「西宮市食品衛生法の施行等に関する条例」を改正

例)の一部を改正しました。改正箇所は、同条例第2条別表の第6項第2号・第13項第2号です。内容は次のとおり。

なお、改正条例の施行日は平成21年4月1日です。

問合せは保健所食品衛生グループ(0798・26・3366)へ。

【第2条別表の改正内容】

●6 食品の取扱い(2) 原材料として使用する食品は、適切なものを選択し、必要に応じて前処理を行った後、製造、加工又は調理に供すること。

●13 情報の提供(2) 営業

市は毎年、市内の警察署に勤務し、安全で住みよいまちづくりに活躍している警察官に「西宮市民の警察官」賞を贈っています。

31回目となる今年は、2月24日に次の5人の皆さんへ、山田市長、喜田市議会副議長から表彰額と記念品を贈呈しました。

問合せは秘書・国際課(0798・35・3432)へ。

※宮崎和孔さん(西宮警察署) 強行盗犯捜査員として、日夜労苦を惜しまず事件捜査に従事し、常習窃盗犯や連続発生した性犯罪を捜査するなど、安全で安心なまちづくりに大きく貢献

※浦正人さん(西宮警察署) 交番での犯罪の予防・検挙、交通事故の抑止、少年非行防止活動などあらゆる警察業務に迅速で的確な対応を行い、平穩な市民生活を確保し、安全で安心なまちづくりに大きく貢献

※秋山康幸さん(甲子園警察署) 地域課係員として、市民にとって最も身近な地域警察部門において、常に意欲かつ熱意を持って職務にあたり、市民の安全・安心の確保に大きく貢献

※上原弘奨さん(甲子園警察署) 警務係係員として、市民からの苦情などに対する親身な対応や被害者支援を積極的に推進するなど、常に意欲と熱意を持って職務にあたり、市民の安全確保に大きく貢献

健康被害の報告等が必要に

食品等事業者の皆さんへ

市は、厚生労働省が示す「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針(ガイドライン)」の改正に伴い、「西宮市食品衛生法の施行等に関する条例」を改正

例)の一部を改正しました。改正箇所は、同条例第2条別表の第6項第2号・第13項第2号です。内容は次のとおり。

なお、改正条例の施行日は平成21年4月1日です。

問合せは保健所食品衛生グループ(0798・26・3366)へ。

【第2条別表の改正内容】

●6 食品の取扱い(2) 原材料として使用する食品は、適切なものを選択し、必要に応じて前処理を行った後、製造、加工又は調理に供すること。

●13 情報の提供(2) 営業